

病棟名	看護基準 (運用病床)	一日あたりの 勤務人数	看護師1人あたりの受け持ち人数(数時間帯毎、以内)	
			日勤帯 (午前8時30分～午後5時15分)	夜勤帯※変則2交替勤務 (午後4時30分～午前8時30分)
一般病棟 (5階東)	入院患者7人に対して 看護職員1人以上	24	3	12
一般病棟 (5階西)	入院患者7人に対して 看護職員1人以上	18	4	12
一般病棟 (6階東)	入院患者7人に対して 看護職員1人以上	25	3	13
一般病棟 (6階西)	入院患者7人に対して 看護職員1人以上	25	3	12
一般病棟 (7階東)	入院患者7人に対して 看護職員1人以上	24	3	13
一般病棟 (7階西)	入院患者7人に対して 看護職員1人以上	21	4	13
一般病棟 (8階東)	入院患者7人に対して 看護職員1人以上	24	3	13
一般病棟 (8階西)	入院患者7人に対して 看護職員1人以上	21	4	13
一般病棟 (9階東・10階東)	入院患者7人に対して 看護職員1人以上	33	3	12
産科病棟	入院患者7人に対して 看護職員1人以上	17	2	6
小児病棟	入院患者7人に対して 看護職員1人以上	18	3	14
特定集中治療室 (I C U)	入院患者2人に対して 看護職員1人以上	14	1	2
ハイケアユニット (H C U)	入院患者4人に対して 看護職員1人以上	20	2	4
救急集中治療室 (E C U)	入院患者4人に対して 看護職員1人以上	14	2	4
新生児治療回復室 (G C U)	入院患者6人に対して 看護職員1人以上	9	3	6
新生児集中治療室 (N I C U)	入院患者3人に対して 看護職員1人以上	21	1	3
母体・胎児集中治療室 (M F I C U)	入院患者3人に対して 看護職員1人以上	12	1	3